

採用試験のご案内

平成27年4月採用

非常勤保育士

金屋庁舎 こども教育課

〒643-0153

有田郡有田川町大字中井原 136-2

吉備庁舎 企画財政課

〒643-0021

有田郡有田川町大字下津野 2018-4

■問い合わせ ☎ 0737-52-2111

1. 職種および募集予定人員
非常勤保育士・9人程度

※給料のほか、通勤手当および超過勤務手当が支給されます。

2. 勤務条件
◆職務内容／町立保育所等における保育業務等

※正職員の育児休業等によりクラス担任を担当していただく場合の給料月額が158,700円となります。いずれの給料月額も平成26年4月現在のものですので変更される場合があります。

◆給料(月額)
152,800円

※勤務成績により昇給する場合があります。

◆勤務時間 週37.5時間以内。通常1日につき7時間30分、1週間につき5日の勤務です。勤務場所によっては変則勤務や土日勤務の場合があります。

◆任用期間
平成27年4月1日～平成28年3月31日までの1年間

◆有給休暇年次休暇(任用期間に応じ10日以内)、忌引休暇等

◆福利厚生健康保険、厚生年金保険および雇用保険の適用があります。

3. 応募資格
昭和30年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人。ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。(地方公務員法第16条に該当する人)

ア 成年被後見人及び被保佐人
イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
ウ 有田川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 選考方法
○書類選考／応募者多数の場合、受験申込時にご提出いただくエントリーシートをもとに、事前審査を行う場合があります。

○面接試験／日時・場所については、後日担当者からご連絡いたします。

5. 受験手続
◆申込用紙の交付
金屋庁舎こども教育課、各町内公立保育所にてお渡しします。(土・日・祝日を除く)。申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して、金屋庁舎こども教育課まで請求してください。また、有田川町ホームページから申込用紙をダウンロードすることもできます。

◆提出書類
・有田川町非常勤職員採用試験申込書(顔写真を貼付すること)
・有田川町非常勤職員採用エントリーシート
・保育士資格取得(見込み)を証明する書類の写し

◆申込方法
上記書類に必要事項を記入し、吉備庁舎企画財政課、金屋庁舎こども教育課まで持参または郵送してください。なお、郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。

6. 受付期間
12月8日(月)～19日(金)【当日必着】
※土日祝日を除き、8時30分～17時15分

7. その他
・受理した提出書類は返却いたしません。
・その他詳しくは、有田川町役場こども教育課こども教育班(金屋庁舎2階)までお問い合わせください。

7. その他
・受理した提出書類は返却いたしません。
・その他詳しくは、有田川町役場こども教育課こども教育班(金屋庁舎2階)までお問い合わせください。

7. その他
・受理した提出書類は返却いたしません。
・その他詳しくは、有田川町役場こども教育課こども教育班(金屋庁舎2階)までお問い合わせください。